

越谷市地域クラブ推進計画

令和7年 越谷市教育委員会

推進計画の構成として

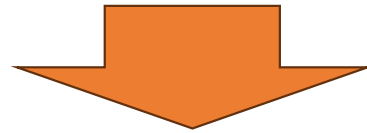
I 本市の現状と学校部活動の地域クラブ活動推進
の必要性

II 推進計画

III 地域クラブ活動推進に向けた市の取組

はじめに(要約)

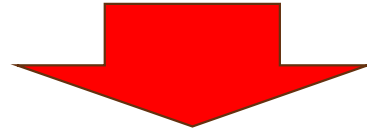
国が、令和4年12月に「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」を通知



- ・少子化→将来にわたりスポーツ・文化芸術活動に親しむ機会の確保。学校部活動改革の必要性
- ・学校部活動の教育的意義を継承・発展させ新たな価値が創出されるようにすることが重要
- ・令和5年度～令和7年度までの3年間を改革推進期間として、休日における地域の環境整備を着実に推進

はじめに(要約)

埼玉県教育委員会においても協議会を立ち上げ、定期的・恒常的な情報共有・連絡調整、連携体制の構築を図る



越谷市においても、令和4年に越谷市中学校部活動地域移行検討会を立ち上げる。さらに、令和5年12月に越谷市中学校部活動地域移行推進会議(現在は越谷市中学校部活動地域展開推進会議)を設置する

はじめに(要約)

埼玉県は令和6年3月に「埼玉県地域クラブ活動推進計画」を示す。

越谷市としても、学校部活動の現状やアンケート等の結果を基に、埼玉県の計画に基づき、越谷市の計画についても作成する。学校と、地域が課題を共有しつつ、連携・協働し、休日の部活動について円滑に移行できるよう、市長部局と連携して環境整備を推進していく。

I 本市の現状と学校部活動の地域クラブ活動推進の必要性

1 活動の現状(令和6年度現在)

- 市内15中学校 生徒数約9,000名
- 学校部活動加入数及び加入率 7,517名 89.6%
- 平日少なくとも1日休養日。週末少なくとも1日以上を休養日。週末に大会参加で2日以上活動した場合は、大会終了後の平日又は休日を休養日として振替。
- 活動時間平日2時間程度。週末原則3時間程度。朝練習については原則行わないが最終的には校長判断。
- 運動部全21種目 文化部全12種目 総部活数266
- 学校部活動指導員 全2種目 3名 3校に配置
- 学校部活動外部指導者 全16種目 49名 13校に配置
- 日本伝統文化外部指導者 茶道15名 華道7名 箏曲13名

2 部活動地域移行に関するアンケート調査

所 属	回 答 者
小学5・6年生	5, 103人
中学1・2年生	4, 521人
小学5・6年生保護者	2, 442人
中学1・2年生保護者	2, 679人
中学校教員	305人

(令和5年9月にアンケート調査実施)

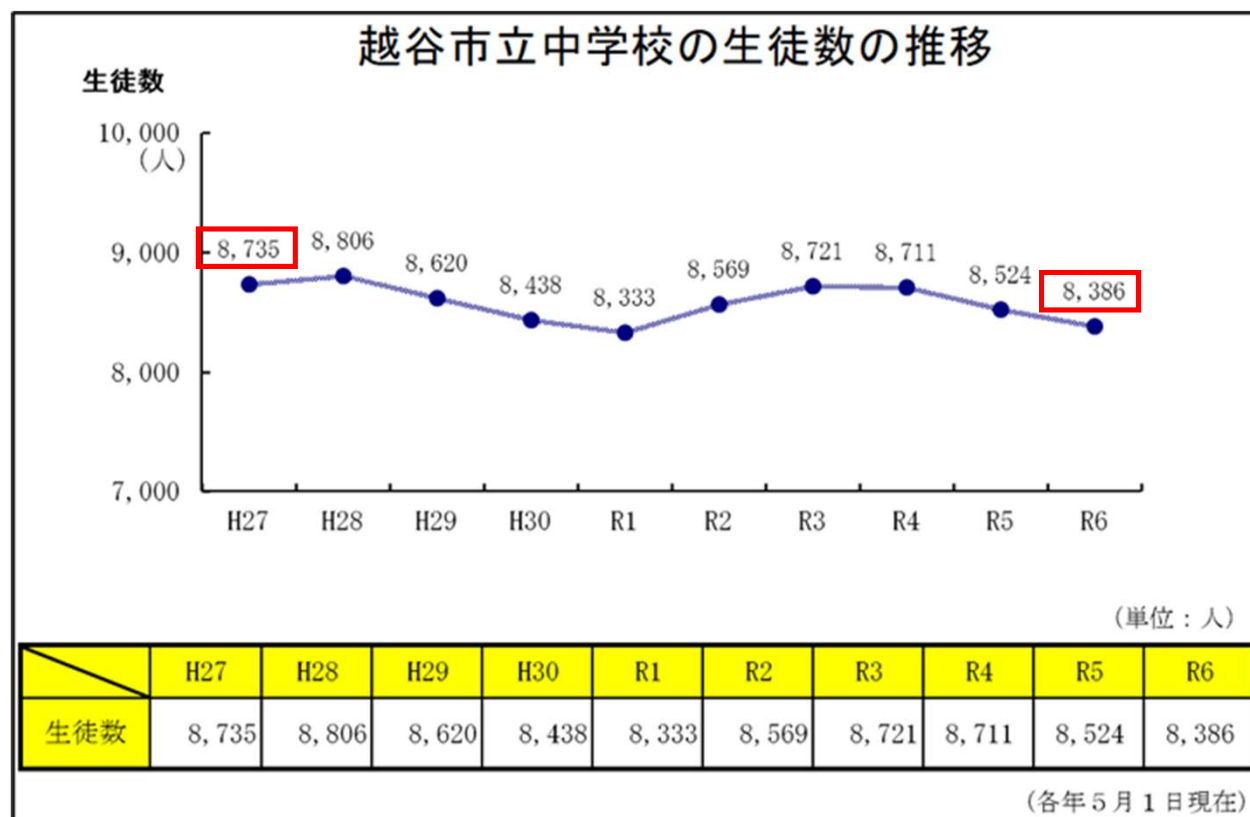
3 学校部活動の地域クラブ活動推進の必要性について

進展する少子化、学校の働き方改革の推進を背景に、10年、20年先を見据え生徒が将来にわたりスポーツ・文化芸術活動に親しむ機会を実現。その場として新たに地域クラブ活動を整備する必要がある。

3 学校部活動の地域クラブ活動推進の必要性について

(1) 進展する少子化

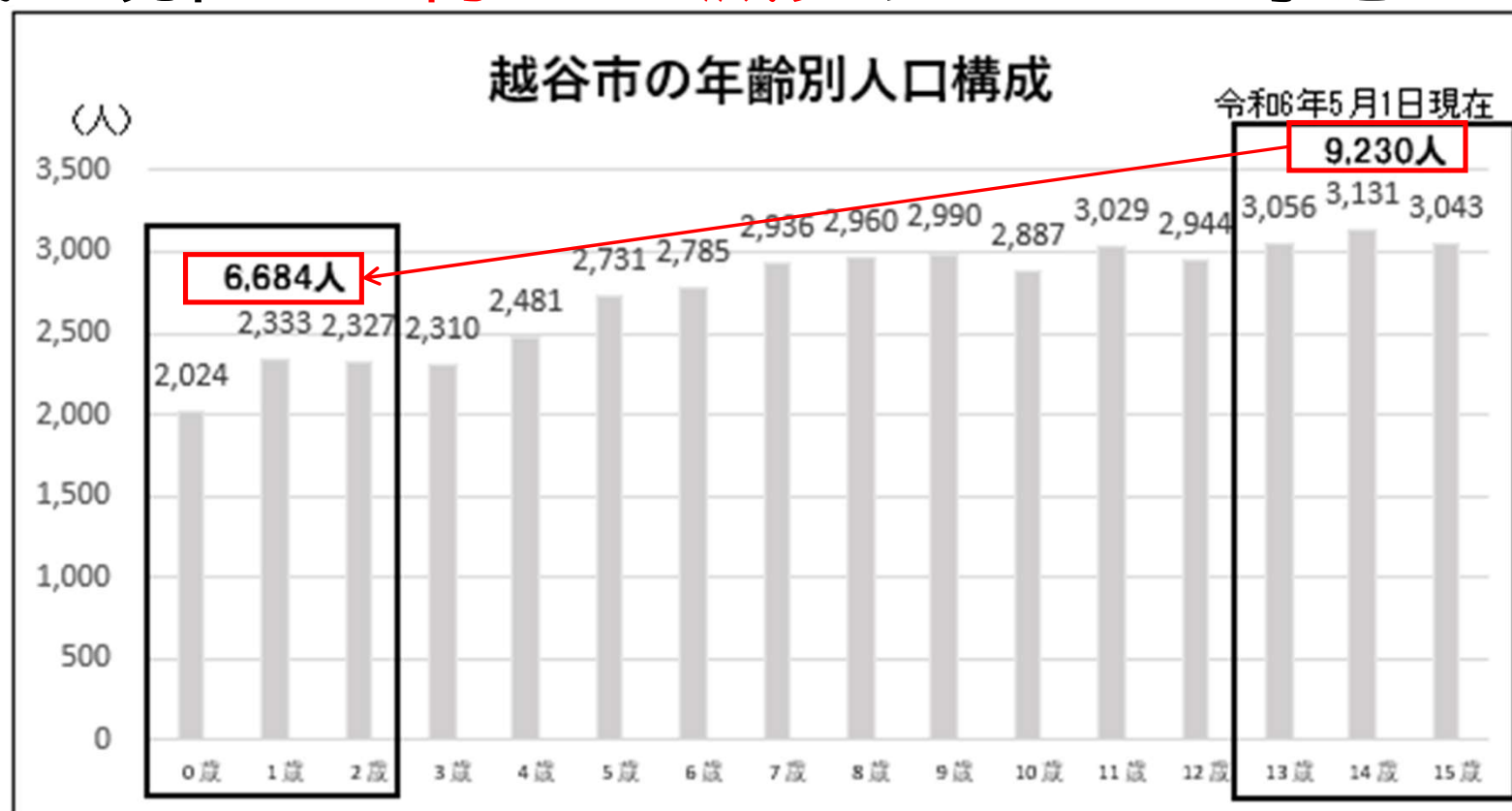
越谷市立中学校の生徒数の推移に見られるよう、平成27年から令和6年にかけて生徒数は**349人減少**



3 学校部活動の地域クラブ活動推進の必要性について

(1) 進展する少子化

越谷市の年齢別人口構成を見ると13年後には13～15歳の市民が現在より**約28%減少**することが予想される。



3 学校部活動の地域クラブ活動推進の必要性について

(1) 進展する少子化

生徒数が減った学校では、団体競技の活動が難しくなること、学校規模の縮小により、顧問の配置ができなくなるなどの問題が生じる可能性。

学校の状況によって、生徒たちがスポーツ・文化芸術活動における環境が整わない状況が生じつつある。

13年後生徒数が約28%減少すると考えた場合、現在266ある学校部活動が200部を割り込むことが予想される。あわせて生徒数の減少にともない、教師の配置人数も減少することが考えられる。

3 学校部活動の地域クラブ活動推進の必要性について

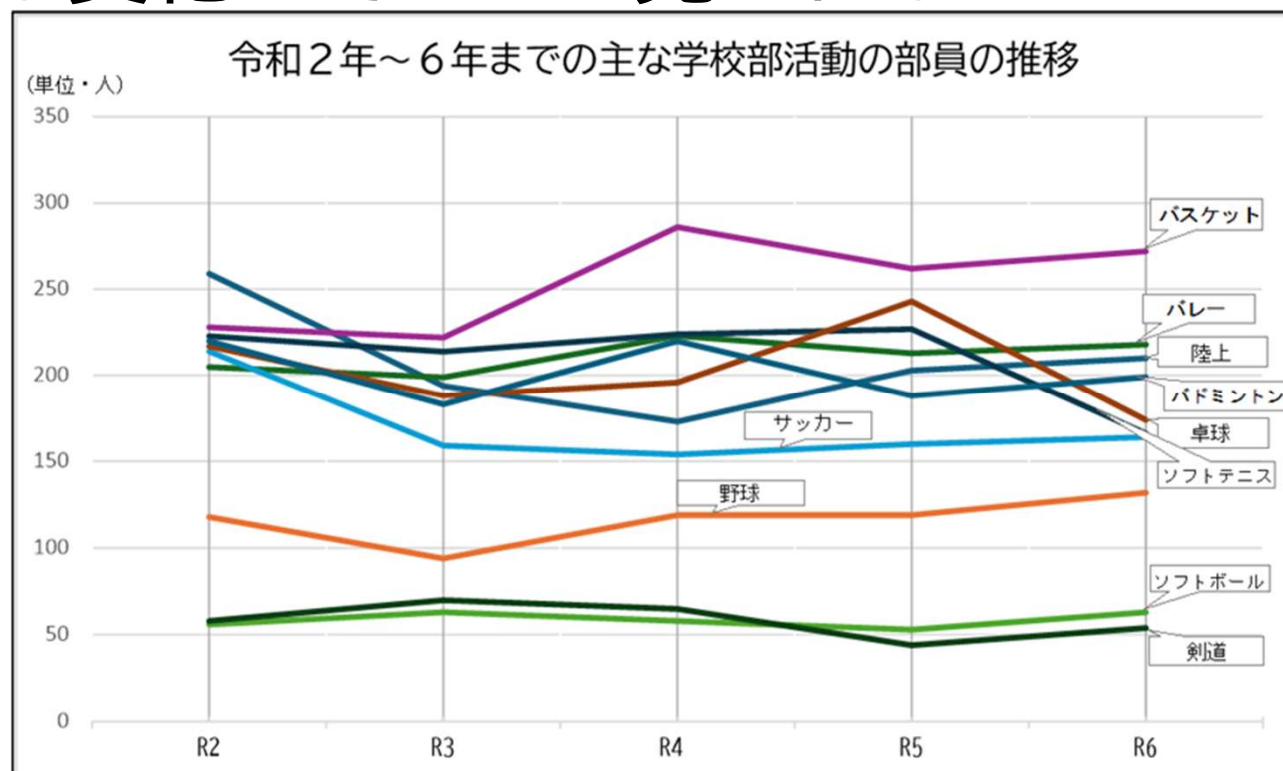
(1) 進展する少子化

どの部が残ри、どの部がなくなるという事について現段階で具体的に示すことは難しいが、現在のような体制で学校部活動運営は困難である。そのため、学校部活動の形にとらわれない、地域や関係団体等を含めた持続可能な新たな枠組みでの体制の構築が必要となってくる。

3 学校部活動の地域クラブ活動推進の必要性について

(1) 進展する少子化

令和2年～6年までの主な学校部活動の部員数の推移は、概ね横ばいである。越谷市全体を総じて見たときに、現段階において大きな変化はそこまで見られないことが考えられる。



3 学校部活動の地域クラブ活動推進の必要性について

(2) 学校の働き方改革

学校部活動は、学校教育活動の一環として行われてきたが、教師の長時間労働が課題となっており、働き方改革が求められている。

越谷市立中学校における時間外在校等時間が月45時間及び月80時間
年360時間を超える教職員の割合

	月45時間超の割合			月80時間超の割合			年間360時間超 の 割合
	6月	11月	3月	6月	11月	3月	
令和4年度	60.0%	40.7%	36.0%	7.4%	2.7%	1.9%	62.1%
令和5年度	51.7%	27.6%	24.0%	6.0%	1.4%	1.0%	56.3%

※「時間外在校等時間」とは、在校等時間から正規の勤務時間を除いた時間

3 学校部活動の地域クラブ活動推進の必要性について

(3) 部活動地域移行に関するアンケート調査の分析から

① 地域クラブ活動に期待すること 中学生のアンケートの回答から、「専門的な指導が受けられる」ことが最もいいことから、その結果より質の高い指導や、きめ細かで丁寧な指導を受けられる環境を整える必要がある。

② 休日の地域クラブ活動の参加について 小・中学校の保護者のアンケートの回答から、どちらも保護者の傾向は変わらず、「わからない(子どもの希望に任せる)」が約73%であった。今後は、市としても休日の地域クラブ活動について積極的に情報を発信する必要がある。

3 学校部活動の地域クラブ活動推進の必要性について

(3) 部活動地域移行に関するアンケート調査の分析から
学

③ 受益者負担について 休日の地域クラブ活動等に係る経費に関する回答は、「3,001円以上～5,000円以内」が34%で最も多かった。保護者が経費の負担について不安と感じているということについては推察することができる。

④ 教師の負担軽減について 「負担を感じている」教師は69%おり、教師の部活動指導に対する意識が高いものとは言えない。従って、教師が地域クラブ活動に携わらなくても運営できるような体制や環境を整える必要がある。

Ⅱ 推進計画

1 計画の位置付け

令和4年12月にスポーツ庁・文化庁が策定した国のガイドラインにおいて、県の推進計画の策定等により、越谷市教育委員会の取組を定める計画である。

本市では国や県の計画等を踏まえ、本計画を策定し、市内公立中学校の休日の学校部活動の地域クラブ活動推進計画を実行していくものである。

Ⅱ 推進計画

2 計画期間

国は「改革推進期間」と位置付ける令和5年度から令和7年度までの3年間としており、県は計画期間中、地域クラブ活動の推進に向けた取組を実施するので、越谷市としても県の推進計画に則って進めていく。また、国の計画期間終了後の令和8年度以降において継続して地域クラブ活動推進計画を実行していく。

越谷市地域クラブ活動推進計画については、国や県の動向、また、市の状況等の変化を鑑みて、必要に応じて柔軟に改定を行うこととする。

Ⅱ 推進計画

3 越谷市における地域スポーツ・文化芸術環境の方針

国は、公立中学校において学校部活動の維持が困難となる前に、学校と地域との連携・協働により、生徒のスポーツ・文化芸術活動の場として、新たに地域クラブ活動を整備する必要があるとしている。地域クラブ活動は学校の教育外活動として、「社会教育」の一環として捉え、「スポーツ」「文化芸術」として位置づけられるものであるとの見解を示した。県では「埼玉県文化芸術振興計画」を策定し、様々な施策を推進している。

Ⅱ 推進計画

3 越谷市における地域スポーツ・文化芸術環境の方針

越谷市教育委員会においても、「いきいきと誰もが夢に向かって輝く越谷教育プランー第3期越谷市教育振興基本計画ー」を策定し、学校教育、生涯学習、生涯スポーツに関する施策を推進している。

地域クラブ活動を推進するに当たっては、これらの計画の方向性や取組との関連性を踏まえながら、総合的に取り組むことが必要となる。生徒が自分に合ったスポーツ・文化芸術に親しむ機会が確保されるよう地域における更なる環境の充実を推進する。

Ⅱ 推進計画

4 見込まれる効果(県の推進計画より)

(1) 生徒に対して見込まれる効果

- 学校部活動にはなかった競技や活動に取り組むことができるようになる。
- 人数が集まらず学校部活動では組めなかったチームが組めるようになる。
- 中学校入学前から在学中、卒業後も活動を継続できるなど、生涯にわたるスポーツ・文化芸術に親しむ機会の確保につながる。
- 地域における多様な経験や学びにより、心身の健全育成につながる。

Ⅱ 推進計画

4 見込まれる効果(県の推進計画より)

(2) 地域社会に対して見込まれる効果

- 地域における様々な活動が多世代交流の中で行われることで、地域の各種団体等の活動が活性化するとともに、地域のスポーツ・文化芸術環境の充実につながる。
- 地域クラブ活動を通じて成長した生徒が、次世代の地域クラブ活動の担い手となるなど人材の好循環が生まれる。
- 地域住民が生涯を通じて気軽にスポーツ・文化芸術活動に親しむことができる環境の充実につながる。

Ⅱ 推進計画

5 越谷市における地域クラブ活動推進の見通しについて

(1) 令和7年度以降の見通し

- 市内中学校へ学校部活動の現状等のヒアリングを行い、市の部活動地域移行における情報共有・連携を図る。
 - 部活動指導員配置増員の予算確保に向けて市長部局と連携を図る。
 - 越谷アルファーズのモデル事業実施地区拡大を目指す。
 - 地域移行推進会議において各団体等との情報共有・連携を図る。
 - 市の体育協会等との連携による、部活動地域移行のモデル事業の実施
- ※令和6年度より越谷市剣道連盟、越谷市陸上競技協会と連携しモデル事業を実施し、現状を鑑みながらモデル事業の拡大を目指す。

Ⅱ 推進計画

5 越谷市における地域クラブ活動推進の見通しについて

(1) 令和7年度以降の見通し

○市の文化連盟との連携による、文化部における地域クラブ活動推進についての検討を継続していく。

○休日の学校部活動の運営を担う民間団体における部活動支援事業予算確保に向けて市長部局と連携を図るとともに、民間団体における部活動支援事業(モデル事業)を開始する。

※モデル事業を推進していきながら、学校数及び部活動数の拡大を目指す。

○県内の各大学と大学生の指導者派遣に係る協議等を行い、部活動指導員や部活動外部指導者に積極的につなげていくことを目指す。

Ⅱ 推進計画

5 越谷市における地域クラブ活動推進の見通しについて

(2) 今後に向けて

今後については国や県の動向を注視し、他市町とも情報共有・連携を図りながら学校部活動の地域クラブ活動を推進していく。また、国や県の通達等による状況の変化に対して、越谷市の地域クラブ活動推進計画がよりよいものとなるよう随時改定を行っていくものとする。



越谷アルファーズ部活動支援モデル事業の様子



越谷市剣道連盟市内中学校合同稽古会の様子

部活動名	部数	市立中学校における学校部活動の地域クラブ活動推進の現状と方向性
柔道	4 未定	
剣道	11	令和6年度より、越谷市剣道連盟と地域クラブ活動推進に向けて、具体的な協力体制について協議・検討を行った。令和7年2月、3月市内中学校合同稽古会を地域スポーツセンターにて実施予定。令和7年度についても具体的な地域クラブ活動推進に向けて、継続的に協議・検討を行う。
男子卓球	13	令和6年度、越谷市卓球連盟と地域クラブ活動推進に向けて協議・検討を行う。令和7年度についても地域クラブ活動推進に向けて継続的に協議・検討を行う。
女子卓球	11	令和6年度、越谷市卓球連盟と地域クラブ活動推進に向けて協議・検討を行う。令和7年度についても地域クラブ活動推進に向けて、継続的に協議・検討を行う。
男子バスケ	15	令和5年度、越谷アルファーズ部活動支援モデル事業を開始。（全6回）令和5年度は北部の北中、北陽中、平方中、新栄中で実施。令和6年度は北部に加えて西部の西中、大袋中、千間台中も実施。（全10回）令和7年度についても地域クラブ活動推進について実施回数や対象地区を増やすなど継続的に協議・検討を行う。
女子バスケ	15	令和5年度、越谷アルファーズ部活動支援モデル事業を開始。（全6回）令和5年度は北部の北中、北陽中、平方中、新栄中で実施。令和6年度は北部に加えて西部の西中、大袋中、千間台中も実施。（全10回）令和7年度についても地域クラブ活動推進について実施回数や対象地区を増やすなど継続的に協議・検討を行う。
男子バレー	8 未定	
女子バレー	13 未定	
男子ソフトテニス	8 未定	
女子ソフトテニス	12 未定	
男子硬式テニス	3 未定	
女子硬式テニス	2 未定	
野球	15	アンケートの結果より、他の学校部活動より顧問を希望する教員が多いため、現段階では兼職兼業の方で考えていく。
サッカー	15	アンケートの結果より、他の学校部活動より顧問を希望する教員が多いため、現段階では兼職兼業の方で考えていく。
陸上	11	令和6年度より、越谷市陸上競技協会と地域クラブ活動推進に向けて、具体的な協力体制について協議・検討を行った。また、令和6年度に越谷市陸上競技協会が実施している部活動地域移行化練習会を、令和7年1月以降もしらこばと陸上競技場にて実施予定。さらに、令和7年度についても、越谷市陸上競技協会と具体的な地域クラブ活動推進に向けて、継続的に協議・検討を行う。
ソフトボール	12 未定	
男子バドミントン	8 令和7年度以降、バドミントン連盟と地域クラブ活動推進に向けて協議・検討を行う。	
女子バドミントン	12 令和7年度以降、バドミントン連盟と地域クラブ活動推進に向けて協議・検討を行う。	
男子水泳	1 未定	
女子水泳	1 未定	
ハンドボール	1 未定	
伝統文化等	15	コンクール等特別な事情を除き、土日の活動は無いが、引き続き、文化連盟、邦楽協会、茶道協会、華道協会と緊密に連携を図る。
コンピュータ	7	コンクール等特別な事情を除き、土日の活動は無し。
科学 等	7	コンクール等特別な事情を除き、土日の活動は無し。
手芸 等	5	コンクール等特別な事情を除き、土日の活動は無し。
吹奏楽 等	15	令和6年度、市内中学校の現状のヒアリングを一部顧問に対して行った。令和7年度についても地域クラブ活動推進に向けてヒアリングや協議・検討を行う。
美術 等	15	コンクール等特別な事情を除き、土日の活動は無し。
総合学習	2	コンクール等特別な事情を除き、土日の活動は無し。
囲碁・将棋	4	コンクール等特別な事情を除き、土日の活動は無し。
演劇	2	コンクール等特別な事情を除き、土日の活動は無し。
英語部	1	コンクール等特別な事情を除き、土日の活動は無し。
書道	1	コンクール等特別な事情を除き、土日の活動は無し。
園芸	1	コンクール等特別な事情を除き、土日の活動は無し。

Ⅲ 地域クラブ活動推進に向けた市の取組

1 関係者間の連携体制の構築等

越谷市教育委員会の関係課所及び市長部局の関係課所、越谷市の地域スポーツに関わる関係団体、越谷市の文化芸術に関わる関係団体、学校及び保護者等の関係者からなる推進会議において、定期的・恒常的な情報共有・連絡調整を通して連携体制を構築するとともに、関係者からの意見や学校や関係団体を通じた生徒や地域人材等へのアンケートなどを活用し、関係者間で緊密に連携して地域クラブ活動の推進に取り組む。

Ⅲ 地域クラブ活動推進に向けた市の取組

2 関係団体等との連携

(1) スポーツ・文化芸術団体や大学等との連携

スポーツ・文化芸術団体や大学等と連携し、協力を得ながら、地域クラブ活動の実施主体や指導者の確保及び関係者の理解促進等について、効果的な支援の取組を検討、実施する。

(2) 大会等主催団体との連携

中学校の生徒を対象とする大会等の主催団体と連携し、相互の情報を共有し、各学校に情報提供できるような体制を整える。また、新たに民間団体等によって、スポーツ大会や文化的イベント等が企画される場合は、内容を踏まえ、情報提供を行う。

Ⅲ 地域クラブ活動推進に向けた市の取組

3 市民・関係者等の理解促進

生徒・保護者はもとより、スポーツ・文化芸術団体等の関係者や市民の理解と協力の下で、地域クラブ活動を行う環境を整備するため、ホームページやSNS等の活用をはじめとする様々な手段と機会により、積極的に情報を発信するなど、以下の取組を行う。市民や関係者等を対象とする地域ミーティングにより、地域クラブ活動の概要説明、越谷市における取組の紹介、有識者等による講演、参会者との意見交換等を実施する。

Ⅲ 地域クラブ活動推進に向けた市の取組

4 指導者の質の保証と量の確保

(1) 指導者向け研修機会等の提供
関係団体等とも連携し、指導者の資質向上を図るための体罰防止等のコンプライアンスに係る研修の機会等を設ける。

(2) 指導者人材バンク等の周知
退職教師等を活用した広域にわたる指導者人材バンクを周知するなど、地域クラブ活動の運営団体・実施主体による指導者の配置を支援する。

Ⅲ 地域クラブ活動推進に向けた市の取組

5 教師等の兼職・兼業

越谷市教育委員会では、希望する教師等が地域クラブ活動での指導を行うための兼職・兼業に係る基準や手続等について、関係法令及び国・県の通知に基づき、職責遂行に支障を及ぼすおそれがある場合等を除き、兼職・兼業について適切に承認・許可することとしている。

越谷市教育委員会では、地域クラブでの指導を希望する教師等が地域クラブ活動において適切に従事できるよう国・県が示す教師等の兼職・兼業の取扱い等について、運営団体・実施主体に周知する。